

市県民税・国民健康保険税等の申告受付を行います

3月15日(金)までの平日に、申告受付を行います。最終日近くなると申告に来る人が集中して窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。支所・地区公民館の受付会場では、午前中より午後の時間帯が比較的空いています。申告した内容は、市県民税、国民健康保険税などの算定に使われます。扶養、医療、幼稚園、公営住宅などの各種申請手続きに必要な所得課税証明書は、申告された内容を基に発行しています。収入の有無にかかわらず(家族の扶養親族になっている人も含む)、各種手続きをする人は申告を行ってください。

申告相談、受付の日程

下記の表のとおり(町別の指定日は本紙1月号折り込み「申告受付特集号」に掲載)

- 本庁での受付(本庁管内) 受付時間 9時～11時30分、13時～16時

受付日	受付会場
2月7日(木)～3月15日(金) ※土・日曜、祝日は除きます。	中央保健福祉センター(すこやかプラザ)8階・講堂 ※本庁舎工事に伴い、市役所13階での受付はできません。

- 支所、公民館などでの受付 受付時間 9時30分～11時30分、13時～15時30分
※通常の支所窓口で申告受付はできません。下記の指定日に各受付会場で申告してください。

受付日	受付会場
2月4日(月)	江迎支所
2月5日(火)	
2月6日(水)	
2月7日(木)	三川内地区公民館ホール
2月8日(金)	江上地区公民館
2月12日(火)	黒島地区公民館、高島町公民館
2月13日(水)	宮地区公民館 宇久行政センター 9時～11時30分 13時～16時 ※15日(金)は 10時30分まで。
2月14日(木)	
2月15日(金)	
2月18日(月)	中里皆瀬地区公民館
2月19日(火)	小佐々支所
2月20日(水)	
2月21日(木)	鹿町地区公民館(旧鹿町町文化会館)
2月22日(金)	

受付日	受付会場
2月25日(月)	世知原支所 多目的スペース ※昨年からの会場を変更しています。
2月26日(火)	
2月27日(水)	大野地区公民館 ※駐車場が一部工事中です。
2月28日(木)	吉井活性化センター (ソレイユ吉井) 多目的ホール
3月1日(金)	
3月4日(月)	相浦地区公民館 講座室1・2 ※昨年からの会場を変更しています。
3月5日(火)	
3月6日(水)	広田地区公民館
3月7日(木)	早岐地区公民館 (旧東部住民センター)
3月8日(金)	
3月11日(月)	日宇地区公民館
3月12日(火)	

申告にはマイナンバーが必要です

マイナンバー(個人番号)の記入が必要な人

申告者本人、扶養している配偶者(妻・夫)、扶養親族(16歳未満を含む)、事業専従者

※詳しくは本紙1月号折り込み「申告受付特集号」で確認してください。

市県民税⇒市民税課 ☎24-1111、国民健康保険税⇒保険料課 ☎24-1111、確定申告⇒佐世保税務署 ☎22-2161

新たな運行体制によるバスサービス

3月末の交通局廃止に伴い、3月24日(日)から新たな運行体制によるバスの運行を開始します。今後は市内ほとんどのバス路線を西肥自動車为主体となって運行することになりますが、現在交通局が運行している地域は、予約制乗合タクシーに移行する地域を除き、させばバスが西肥自動車からの委託を受けて継続して運行します(現状走っているバスはそのまま運行され、なくなりません)。今後のバスサービスについては次のとおり取り扱いします。※させばバスは市が100%出資している会社です。

定期券

- 交通局の定期券は3月24日(日)以降も引き続き利用できます。
- 3月24日(日)以降は西肥バス・させばバスどちらの定期券であっても、両方のバスで使用できます。

窓口・バス停

- 現在交通局の窓口である佐世保駅前市営バスセンター、島瀬定期券売り場と西肥バスの佐世保バスセンター、大野待合所、早岐田子の浦待合所などでは、どの窓口でも定期券や各種乗車券の取り扱いを行います。
- 行き先やダイヤ本数が多いバス停以外は、標柱を1本に統一します。

バス運賃

- 来年度に消費税改定があった場合でも、バス運賃の値上げの予定はありません。

敬老・福祉バス、長崎スマートカード

- これまでどおりご利用できます。
- ※1日乗車券等の特殊券の取り扱いや駅前バス乗り場の変更などについては、今後本紙でお知らせする予定です。
- ※ダイヤ改正については3月以降にバス会社からお知らせする予定です。

地域交通課 ☎24-1111 交通局 ☎25-5111

12月定例会市議会で可決等された主な議案

12月定例会市議会(12月3日～20日)で可決等された50議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する要件を定める条例制定の件
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正による権限委譲に伴い、幼稚園型認定こども園などの認定に関する設備及び運営の基準を定めるもの 政策経営課
- 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件(10件)
将来に向けた地域経済、社会の一体的かつ持続的発展を目的とする西九州させば広域都市圏を形成するために、本市と10市町(平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、佐賀県伊万里市、有田町)との間で連携協約の締結について協議するもの 政策経営課

補正予算

国の補正予算を受けて実施する市立学校の空調設備整備に

係る予算や平成30年7月豪雨により被災した農業用施設の復旧に対する助成など11件の増額補正を行いました。また、給与条例の一部改正に伴う職員の給与改定、人事異動などによる給与費の減など2件の減額補正を行いました。

補正予算の主な内容

- 国の補正予算によるもの
小学校施設整備事業費など3件 1億4657万円
- 人件費補正 給与改定、人事異動など2件 △2233万円
- 災害関連
市単独農業施設整備助成事業費など2件 649万円
- その他 結核医療費など6件 5億8391万円
- 債務負担行為の追加
美術センター特別展開催事業 限度額1720万円

補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	7億1464万円	1191億3918万円
特別	9億4887万円	815億5698万円
企業	1370万円	232億8476万円

財政課 ☎24-1111

ひきこもりの理解と支援のために

ひきこもりとは、ストレスを上手に解消できなかつたり、ストレスが大きすぎて自分の力ではどうにもできなくなったりしたときに殻に閉じこもり、6カ月以上にわたって家庭などにとどまり続けている状態のことです。ひきこもりは甘えや怠けと見られやすく、本人の心理状態が周囲に伝わりにくいため、他人への信頼感が低下したり、自己評価が低くなり意欲の低下を招いたりして、一人で悩み苦しむ方が多く見られます。また、ひきこもりが続くとその家族も自身を責め、将来への不安や絶望感を感じやすくなり、緊張した毎日を過ごすことで疲れやすくなります。そのため家族が持つ行き場のない気持ちを安心して話せる人や場所、自分たちの経験や思いを共有でき、孤立感を和らげるような場所を見つけることが必要となります。

「家族会(あのねの木)」をご利用ください

本市ではひきこもり状態にある人を抱える家族を対象とした「家族会(あのねの木)」を毎月開催しています。家族同士の情報交換や交流の場を持ち、ひきこもりについての理解を深め、悩みや不安を軽減することを目的に活動していますので、まずは気軽にご参加ください。

日時 毎月第3水曜 10時～12時

場所 福祉活動プラザ(栄町)

対象 対人関係などの悩みがあり、おおむね16歳以上の子どもがいる家族

内容 ひきこもりについての学習会や情報交換、家族同士の交流会など

※申し込みなど詳しくはフリースペースふきのとう(☎25-6222)にお尋ねください。

その他の相談窓口

・障がい福祉課 ☎24-1111

・県ひきこもり地域支援センター ☎095-846-5115

・ひきこもり経験者の居場所
フリースペースふきのとう(京坪町8-1)



家族会(あのねの木)の活動の様子

☎障がい福祉課 ☎24-1111

平成31年春季全国火災予防運動

3月1日～7日の期間、春季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。春先は空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。日頃から火災予防の意識を高めて火災を防ぎ、大切な命と財産を守りましょう。

全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

市内の火災発生状況(平成30年中)

火災発生件数	108件(前年比24件増)
焼損棟数	68棟(前年比7棟増)
り災世帯数	50世帯(前年比7世帯増)
り災人員数	136人(前年比39人増)
死者数	2人(前年比4人減)
負傷者数	10人(前年比1人減)

火の用心のポイント

- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検で維持管理に努める
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ・暖房器具などは燃えやすいものから離れた位置で使う
- ・電気器具は正しく使用し、タコ足配線は絶対にしない
- ・カーテンや寝具などは燃えにくい素材の防災製品を使用する
- ・空気が乾燥し、風が強いときはたき火をしない

☎消防局予防課 ☎23-2539

人工授精治療費の一部を助成しています

本市では不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的として、一般不妊治療のうち人工授精に要する費用の一部を補助しています。

内容 本人負担額の1/2を補助(年間上限5万円)

対象 次の要件の全てを満たす人

- ・市内に居住している戸籍上の夫婦
- ・治療開始時点で妻の年齢が43歳未満
- ・夫婦の年間所得額が合わせて730万円未満

※治療開始が平成30年4月1日以降の人に限りません。

※申請は治療終了日の年度内の申請になります。ことし3月までに治療が終了した分は3月29日(金)までに申請をしてください。

※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎子ども保健課 ☎24-1111

申告受付会場でのマイナンバーカード受付と受け取りのための休日窓口

申告受付会場でのマイナンバーカード受付

税の申告受付期間中、中央保健福祉センターにおいてマイナンバーカードの申請受付を行います。当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートを行いますので、どうぞご利用ください。

日時 2月18日(月)～3月15日(金)の平日
※10時～16時。

場所 中央保健福祉センター8階・会議室

申請に必要なもの

- 通知カード、運転免許証などの本人確認書類
- ※健康保険証や年金手帳など顔写真がない本人確認書類は2点以上必要です。
- ※本人確認書類は住所、氏名が最新のものが必須です。
- ※法定代理人(親権者)が申請される場合には、本人(15歳未満の子)と法定代理人の本人確認書類がそれぞれ必要です。

交付方法 約2カ月後に本人限定受取郵便で送付します

マイナンバーカード受け取りのための休日窓口

平日に来庁できない人などのために、マイナンバーカード申請・交付用の休日窓口を設置します。当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートも行いますので、どうぞご利用ください。

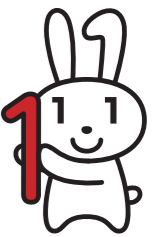
日時 2月24日(日)9時～13時

場所 市役所1階・戸籍住民窓口課

受け取りができる人

- 交付通知書が届いている人で、交付場所が「戸籍住民窓口課」となっている人
- ※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111



市税の納付は便利な「口座振替」をご利用ください

市税の納付には安心して確実な「口座振替」をおすすめしています。市税はさまざまな行政サービスを行うための費用を皆さんの所得や資産に応じて公平に負担していただいているものです。本市では市内金融機関や郵便局、市役所各支所、宇久行政センター、納税課で納めることができ、納期限までであればコンビニエンスストアでも納めることができます。「口座振替」では事前の申し込みで納期限の日に指定の口座から自動振替を行います。また、納期限の日に残高不足で振替できなかった場合は直後の21日(休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。納め忘れや納付誤りがなく、とても便利です。どうぞご利用ください。

口座振替ができる市税

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

申し込み方法

市内金融機関、郵便局、市役所各支所、宇久行政センター、納税課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接ご希望の金融機関へ提出してください。

※「納税通知書(納付書)」「預金通帳」「届け出印」を持参していただくと、その場で手続きできます。

口座振替の状況

市税	27年度	28年度	29年度
納税義務者(人)	219,816	221,597	219,347
口座加入者(人)	58,107	57,579	56,938
加入率(%)	26.4%	26.0%	26.0%
振替済件数(件)	186,079	184,862	182,388
振替済額(千円)	5,617,963	5,810,297	6,056,285

(平成30年3月31日現在)

市税の納め忘れはありませんか

4月になると新しい年度の税金がかかるようになります。市税の納め忘れがありましたら、早めに納税をお願いします。納税に関するご相談や口座振替など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎納税課 ☎24-1111